

2018年5月22日

IFRS 解釈指針委員会 御中

**「IFRS 第9号「金融商品」－ 特定の種類のデュアルカレンシー債券の分類」に関する
アジェンダ決定案に対するコメント**

1. 当委員会は、「IFRS 第9号「金融商品」－ 特定の種類のデュアルカレンシー債券の分類」に関する IFRS 解釈指針委員会（以下「委員会」という。）の2018年3月の IFRIC アップデートにおけるアジェンダ決定案に対するコメントの機会を与えられたことを歓迎する。
2. 我々は、本件を要望書に記載されたような特定の種類のデュアルカレンシー債券の分類に限定した論点と考えた場合に基準設定アジェンダに追加しないとするアジェンダ決定案の結論を支持する。
3. しかしながら、我々は、本件は、SPPI 要件を評価するにあたっての金融資産の会計単位の決定についての質問と考えることができると考えている。この見解の下、本件の対象は特定の種類のデュアルカレンシー債券のみに限定されず、より幅広い金融資産が含まれると我々は考えている。
4. ただし、その場合でも、我々は本件が重要な論点であるかどうかを決定するだけの情報を有していない。そのため、IASB/委員会が、本件が基準設定活動を行うだけの重要性を有するかどうかを評価するため、より広い視点でアウトリーチを行うことを奨励する。
5. また、本件を SPPI 要件を評価するにあたっての金融資産の会計単位の決定についての質問と考えた場合には、委員会で扱う内容を超え、IASB で検討すべき論点になると我々は考えている。
6. なお、我々の議論において、今回のアジェンダ決定案の詳細さのレベルについて、2018年3月の IFRIC アップデートにおいて最終化された IFRS 第15号に関連する3つの論点に関するアジェンダ決定の詳細さのレベルとの間に相違があることを懸念する意見が聞かれた。作成者からは、アジェンダ決定の内容が実務に影響を及ぼ

し得るため、委員会が詳細な分析をアジェンダ決定に含めることとした場合には、そのような詳細な分析が含まれた理由について十分な説明を記載してほしいとの意見が聞かれた。

7. 我々のコメントが、委員会及び IASB の将来の議論に貢献することを期待している。ご質問があれば、ご連絡いただきたい。

小野 行雄

企業会計基準委員会 委員長